

郵政民営化の裏側

(見えるものと見えないもの)

今、ここに「財投・郵貯・簡保・公的年金B/Sの現状と資金の依存関係(2002年度末)」という図表がある。郵便貯金部門、簡易保険部門、厚生・国民年金、そして財政融資のB/Sが家計の金融資産(1,368兆円)と絡めて事細かに図示されている。先月、経済同友会が調査発表したものを同友会HPからダウンロードしたものであるが、これを眺めていると「本当に“改革”が出来るだろうか?」と思ってしまう。

この、郵貯 232兆円、簡保 122兆円、厚生・国民年金 147兆円、合わせれば 500兆円を超える巨額な資金の相互依存関係は、それこそ長い時をかけて形成されたものである。そこには、私達一般国民には窺い知れない複雑な利害・権益が入り組み、アンタッチャブルな部分があるのではないだろうか。

500兆円を超える巨額資金はどのように使われているのか。大凡ご存知だと思うが、前図表によれば次のようになっている。

(1) 国債保有	76兆円
(2) 特別会計貸付金	29兆円
(3) 一般会計・特別会計	60兆円
(4) 政府系金融機関	107兆円
(5) 公団等特殊法人	96兆円
(6) 地方自治体	92兆円

細かなことまで知る由もないが、判ることは「郵貯や簡保、年金で集めたお金が、国会で審議される一般会計とは別の所で、公的部門中心に運用されている」ことである。これらの運用を決定する主体が財務省にあるのか他にあるのかは知らないが、その運用方針は公的部門の都合に基づいて立てられてきたと推測しても不当ではないだろう。運用先の名を見れば、誰も「市場原理に基づいた運用」等とは云えない筈だ。

その結果何が起こってきたかは、旧国鉄債務30兆円の国民負担振替を持ち出すまでもなく、国庫からの限りのない資金漏洩だ。

今、進められている郵政民営化とは何だろうか。郵便、貯金、保険という3つのサービスを提供する巨大な国営組織を民営化するということは、郵便は別として、郵貯・簡保合わせて350兆円を超

える資金を野に放つということの意味する。第2の国家予算と云われてきた巨額資金を民に任ずることを意味する。そんな民営化を本当に考えているのだろうか。

先月下旬、竹中担当相が民営化五原則を示した。「官から民へ」の経済活性化、構造改革全体との整合性、国民の利便性、(郵便局)ネットワーク等の活用、雇用への配慮、がそれであるが、個々の原則を見れば尤だと思えなくもないが、全体としては相矛盾する要素が並んでいる。五原則全てを満たそうとすれば現状維持が最も良い選択になるに違いない。

何故こうなるかは明瞭である。郵便局を利用している国民は、全国あまねく公平にサービスを提供する郵便局にこれといった不満を感じていない。国民だけでなく、資金運用を担当する財政当局も、財政投融資を利用してきた勢力も、むしろ利便性を感じている筈だ。便利なものを改革して不便なものにすることは大きな抵抗が伴う。それが今までの錯綜した議論の根底にあるものだが、それが五原則に象徴的に顕れている。

郵政民営化の本丸は郵貯・簡保にあるのは疑いない。その巨額資金にあるのは間違いない。国家財政と切っても切れない関係にあった郵貯・簡保は、あまりに肥大化してしまった。東京三菱銀行の4倍以上の資金量を持つ郵貯、日本生命の3倍規模の資産を持つ簡保、この「世界最大の金融機関」をどうするかは、もう先送りが許されない国家的課題になってしまった。その課題の前に五原則の利便性だとかネットワークだとかは些末な問題に過ぎないが、それを些末と断じられない所にこの問題の難しさがある。

国家財政に打出の小槌はない。それを打出の小槌的に使ってきた現在の仕組みが限界に近づいて郵政民営化論が興ってきた。興ってみれば、誰も不満や不便を感じていないから反対論が沸騰する。しかし、それでもやらなければならない所まで来てしまった。

自分で払って自分で受け取る - これが今の郵貯預金者や簡保契約者の啜うに啜えぬ現実であるが、勿論、利用者以外にも見えない負担は容赦なく降りかかる。この現実をどう変えるか。民営化はその答えの1つであるが、五原則をみる限り、その道は茨の道の如くに見える。